

保存版

見える場所に保管して
お使いください。

基山町

洪水 土砂災害

ハザードマップ

「もしも」の
災害に備えて



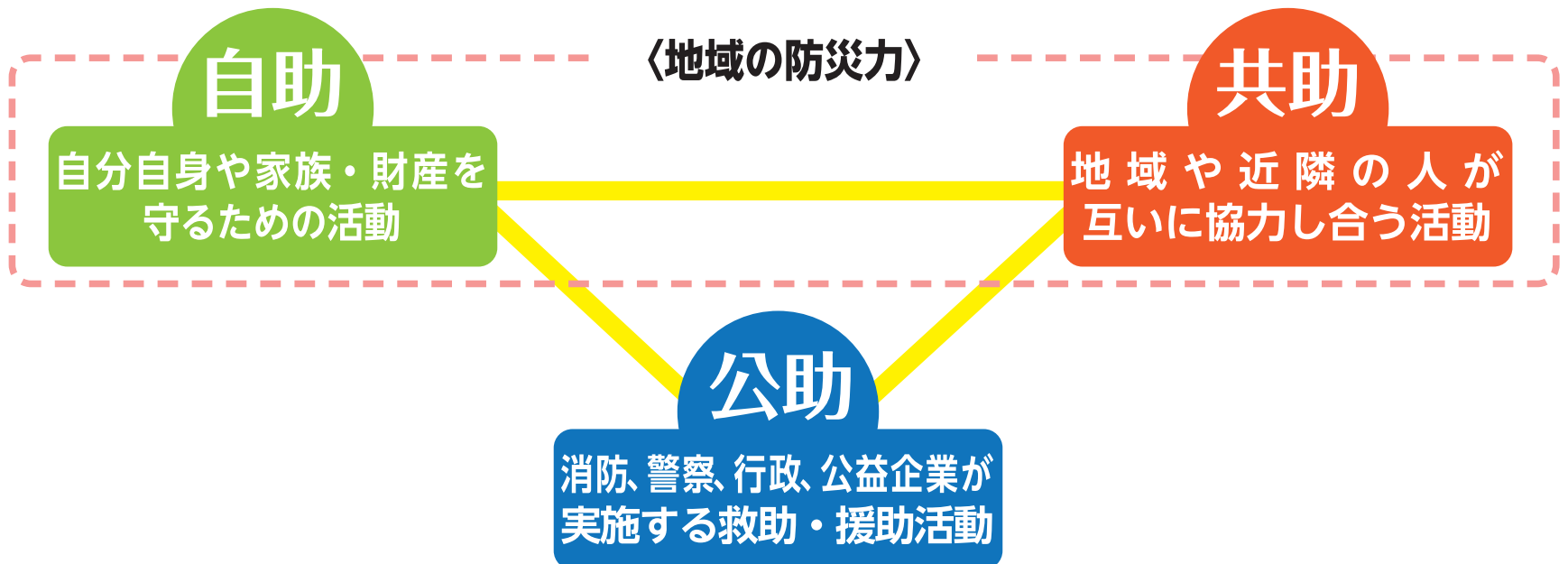
はじめに

このたび町民の皆様には風水害や地震に関する情報を提供し、災害に対して事前の備えに役立てていただくことを目的に「基山町洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成いたしました。

近年、日本列島はもちろん世界的に見ても地球温暖化など地球環境の変化による自然災害が多発しており、とかく忘れがちな災害が身近なものとして、危機感が高まってきております。このような大雨や地震などの自然災害を私たち人間は止めることはできませんが、その被害を普段の備えと心構えによって、最小限に抑えることができます。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動（公助）は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域の防災力が重要となります。

いつどこで発生するかわからない災害に対して迅速に対応し、被害を最小限に抑えるために、町民の皆様自らがこのハザードマップを活用し、身の回りの危険箇所や避難場所、避難経路をあらかじめ確認していただき、事前の防災対策にぜひ役立ててください。



ハザードマップの見方

ハザードマップは、見やすい場所に置き、常に確認できるようにしてください。

ハザードマップに表示してある危険箇所については、崖崩れ及び土石流、洪水等の発生する可能性のある場所を示しています。よって、その近くにいる場合については十分に注意してください。

このハザードマップを参考に、日頃から浸水や土砂災害が起こりそうな場所を把握し、避難所まで実際に歩いてみて避難経路の確認を行うなど、災害に対する備えに役立ててください。

■浸水想定区域の策定基準

本ハザードマップの浸水想定区域は、筑後川水系秋光川について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（秋光川流域の6時間総雨量621mm）により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示しています。

浸水想定区域は、想定を超える降雨が発生した場合、対象河川以外の支川、内水等の影響による氾濫が起こった場合等を考慮されておりません。浸水想定地区外においても浸水が発生する場合がありますので、十分ご注意ください。

発行：基山町 制作・著作：株式会社ゼンリン佐賀営業所 作成：平成31年3月

「この地図は、基山町長の承認を得て、基山町所管の測量成果を使用して調製したものである（平成30年2月27日付 基定第846号）」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図及び電子地形図25000を使用した。（承認番号平29情使、第444-854号）」

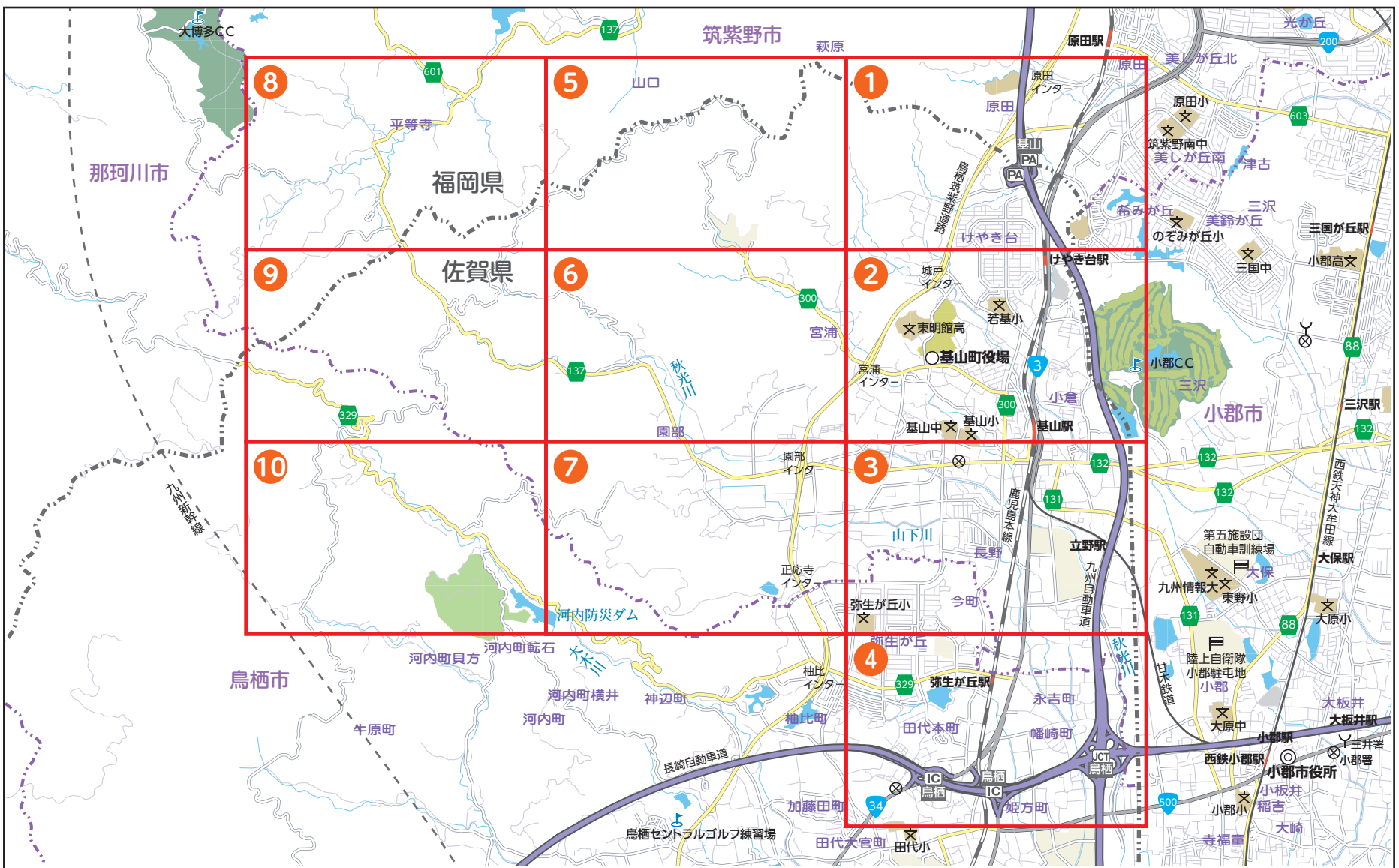
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ（標高）を使用した。（承認番号平29情使、第445-466号）」

（禁無断複製）©2019 ZENRIN CO., LTD.

【目次】

●ハザードマップ1～10……………2～21	●平常時から確認しておくこと……………28
●避難情報について……………22	●防災対策&チェック……………29
●土砂災害……………23	●避難所・避難場所一覧……………30
●洪水……………24	●避難時の注意点……………31
●風水害・台風……………25	●災害時の緊急連絡について……………32
●地震……………26	●防災メモ……………33
●火災……………27	●防災情報……………裏表紙

【基山町ハザードマップ索引図】



基山町 WEB 版 洪水・土砂災害ハザードマップ

お持ちのパソコンやスマートフォン、タブレットで、基山町のホームページから洪水・土砂災害の危険区域や避難所等をご確認いただけます。こちらでもぜひご活用ください。

<閲覧方法>
[基山町ホームページ](#) → [防災サイト](#) からアクセス

もしくは下記URLからアクセス
https://www.town.kiyama.lg.jp/bousai/hazardmap/flow_01.html

スマートフォンの方は
 こちらからアクセスできます。

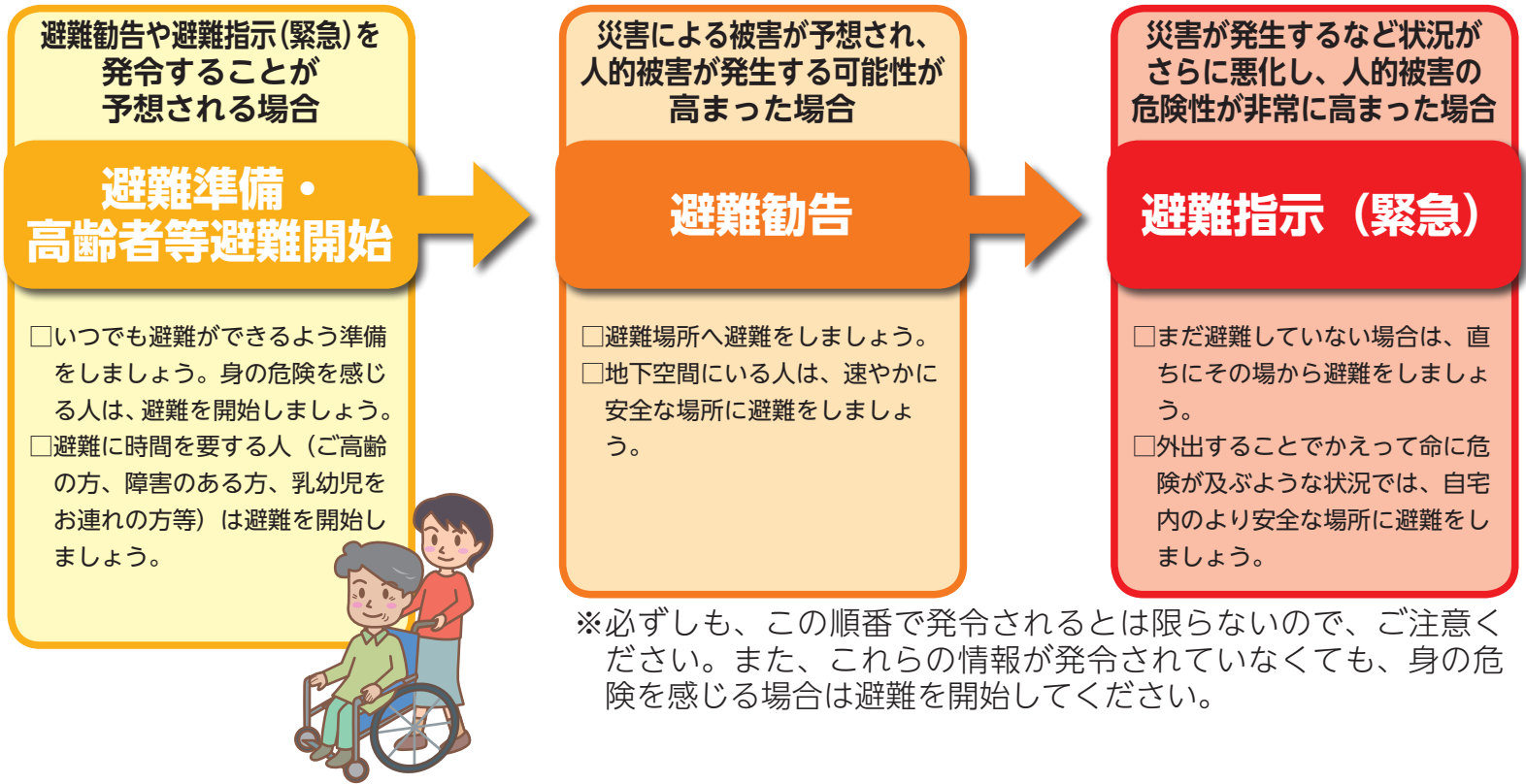


避難情報について

日頃から災害情報に注意し、「もしも・・・」の時に備えてください。

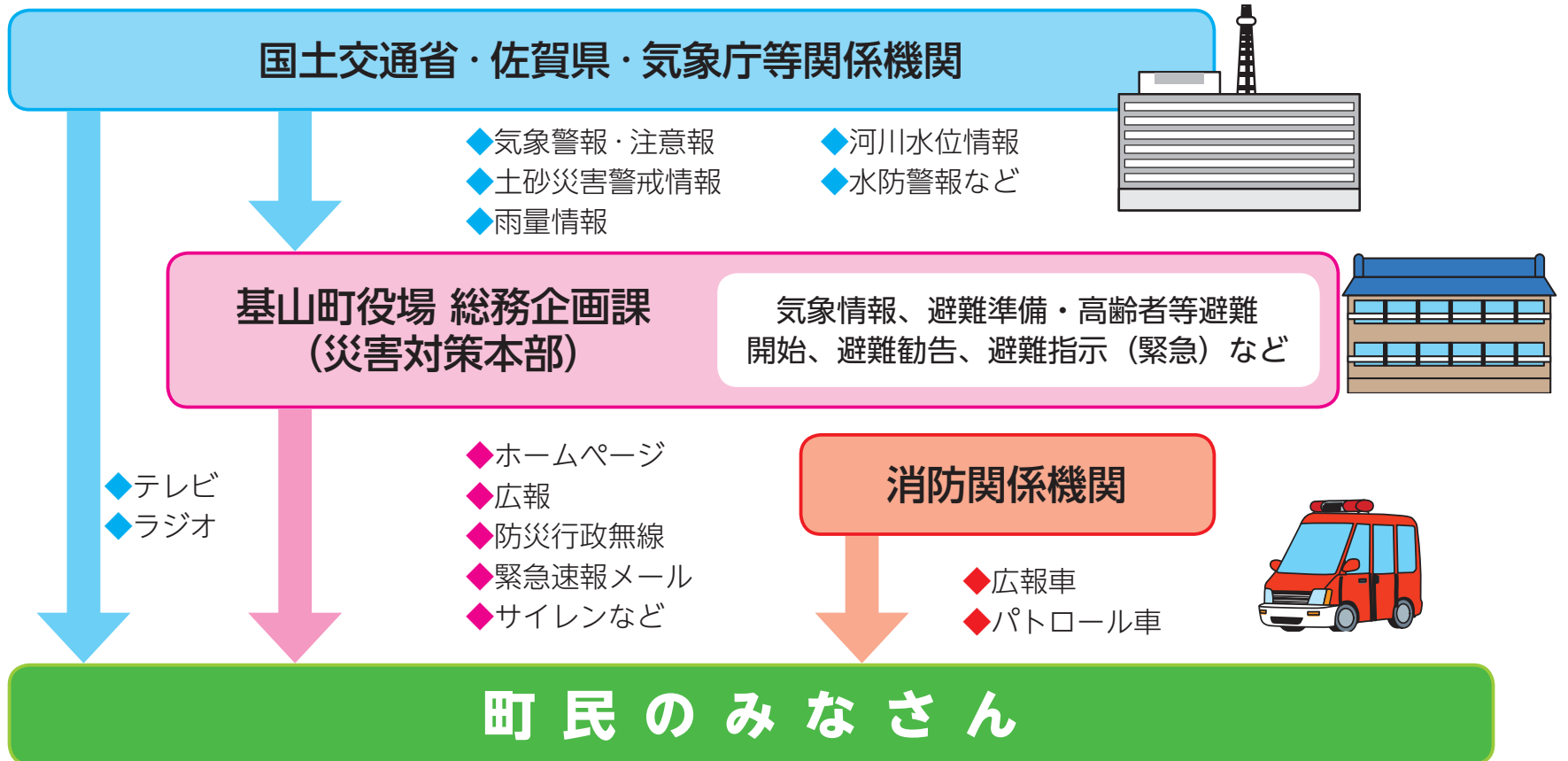
避難情報

災害のおそれがある場合、町から避難勧告や避難指示が出されますので、速やかに避難してください。町が発令する避難情報は以下の3つがあります。また発令前でも身の危険を感じたら、自主的に避難しましょう。（自主避難される際には、事前に基山町役場総務企画課【☎92-7915】までご連絡をお願いします。）



防災情報の伝達経路

雨量や河川に関する情報、避難や防災に関する情報は、次の経路でみなさんに伝わります。これらの情報は、テレビ・ラジオやインターネットなどを通じて、自主的に取得することもできます。積極的に情報を入手し事前の備えを万全にしましょう。

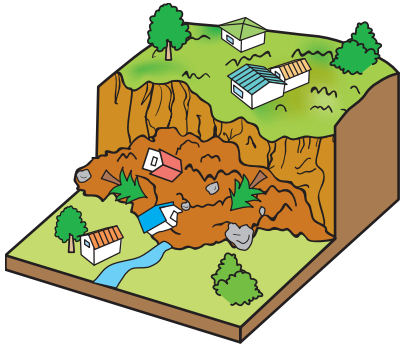


土砂災害

土砂災害の種類

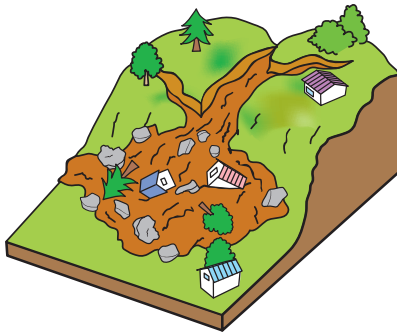
土砂災害の前触れに注意し、気がついた場合には速やかに避難しましょう！

急傾斜地崩壊 (がけ崩れ)



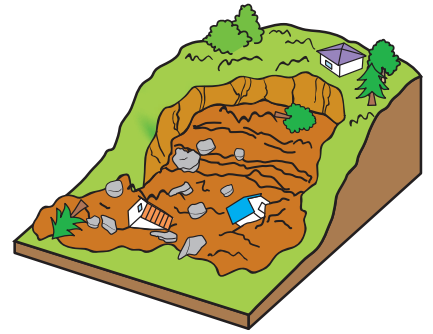
がけ崩れは、地中にしみ込んだ水分で斜面が突然崩れ落ちます。瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。また、地震が原因で起こることもあります。

土石流



土石流は、谷筋で起きます。大量の土・石・砂等が集中豪雨など大量の水と混じり合っ流れてくるので、速度が速く大きな破壊力を持っています。

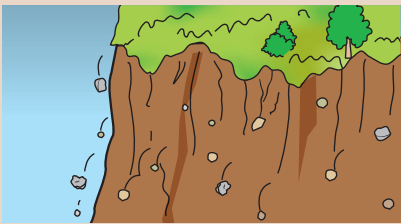
地すべり



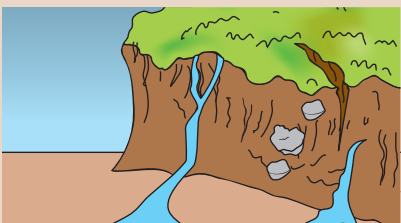
地すべりは、粘土などの滑りやすい地盤が一度に広い範囲で動き出します。速度はゆるやかですが、発生すると広い範囲で道路や建物に被害をもたらします。

予兆現象

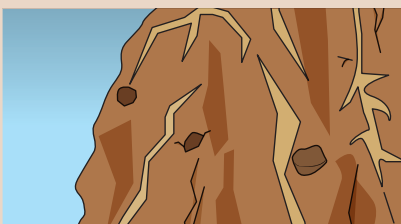
- がけから小石がぱらぱら落ちてくる



- がけから水が湧き出る

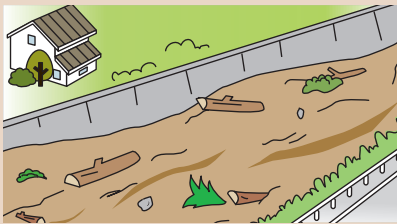


- がけに割れ目が見える

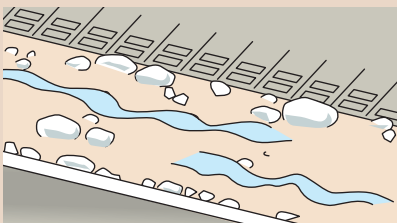


予兆現象

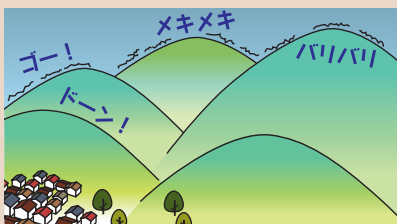
- 急に川の水がにごり流木が混ざる



- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる

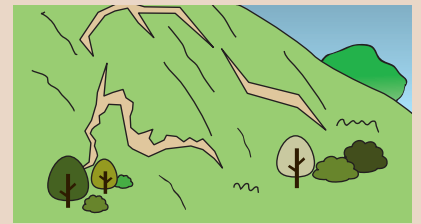


- 山鳴りがする



予兆現象

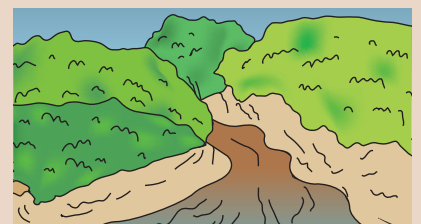
- 地面にひび割れができる



- 斜面から水が噴き出す



- 沢や井戸の水がにごる



危険箇所

土石流危険渓流とは・・・

土石流の発生する恐れがある渓流で、人家（人家が無くても官公署、学校、病院及び社会福祉施設等の災害時援護者関連施設・駅・旅館・発電所等の公共施設がある場合を含む）に被害を及ぼす恐れがある渓流をいいます。

急傾斜地崩壊危険箇所とは・・・

勾配 30°以上、高さ 5m 以上の急傾斜地で、人家（人家が無くても官公署、学校、病院及び社会福祉施設等の災害時援護者関連施設・駅・旅館・発電所等の公共施設がある場合を含む）に被害を及ぼす恐れがある箇所をいいます。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域について

県では、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」に、さらにそのなかでも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」に指定しています。住まいがある土地が警戒区域に入っていないかハザードマップで確認しておき、家が当該区域にある場合は早めに避難するようにしてください。

- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）……………土石流・がけ崩れなどの土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）……………土石流・がけ崩れなどの土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域

洪水

洪水の基礎知識

強い雨が広範囲に、長時間続くときに、洪水災害が発生する危険性が高まります。発生メカニズムを知り、堤防決壊の前兆に注意しましょう！

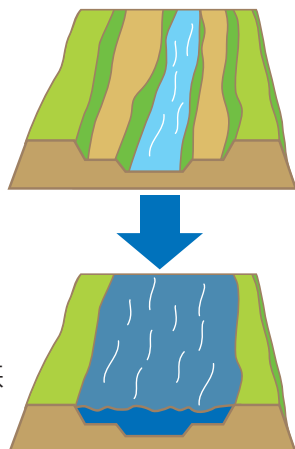
洪水

洪水とは大雨によって、川の水の量がふだんより、いちじるしく増えた状態をいいます。

河原へ行くと広い敷地のわりに細い川しか流れていませんがそれがふだんの姿です。

ところが川幅いっぱいにおしよせると、広い河原も水の下にかくれて見えません。

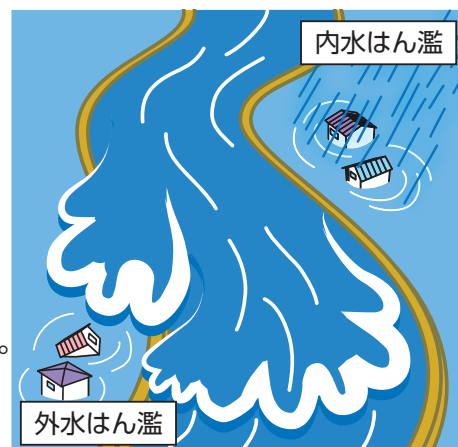
このように異常に水が増えたときを「洪水」といいます。



はん濫

はん濫とは、雨などによって、街や農地などに水があふれることで、川から水があふれることを「外水はん濫」といいます。

川から水があふれたのではなく、街や農地に降った雨がそのままたまってあふれることを「内水はん濫」といいます。



! 右記のような前触れに注意して、危険を感じたら速やかに避難しましょう

- ◆堤防の川側が崩れ始めたとき
- ◆水かさが増し、堤防に亀裂が生じたとき
- ◆堤防の側面から水が漏れ出したとき
- ◆増水が早く、水が堤防を越えそうとき
- ◆水が激流となって堤防の土が削り取られたり、護岸が壊れ始めたとき
- ◆堤防近くの地盤から水が噴き出すとき

河川水位及び危険度レベル

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

レベル	水位	町や住民に求める行動
5	はん濫の発生	・町および住民は、新たにはん濫が及ぶ区域で避難の判断が必要
4 (危険)	はん濫危険水位	・住民の避難完了
3 (警戒)	避難判断水位	・町は避難勧告等の発令を判断 ・住民は避難を判断 ↓ 避難勧告の発令
2 (注意)	はん濫注意水位	・町は避難準備情報発令（要救護者避難情報）を判断 ・住民ははん濫に関する情報に注意 ・水防団出動 ↓ 避難準備・高齢者等避難開始情報の発令
1	水防団待機水位	・水防団待機

●筑後川河川事務所（雨量・水位リアルタイム情報）

筑後川の現在の様子をインターネットでご覧いただけます。

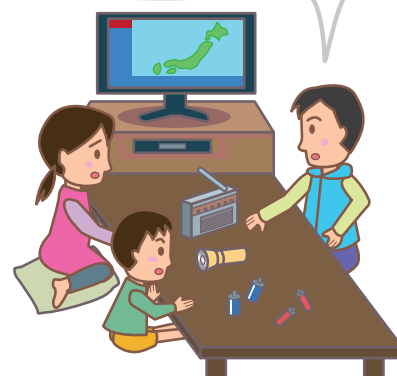
国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/bousai/uryosuii/index.html>

まずは、確実な情報が大事
その次に迅速な対応

携帯電話、スマートフォンの方は
こちらのQRコードから接続できます。

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

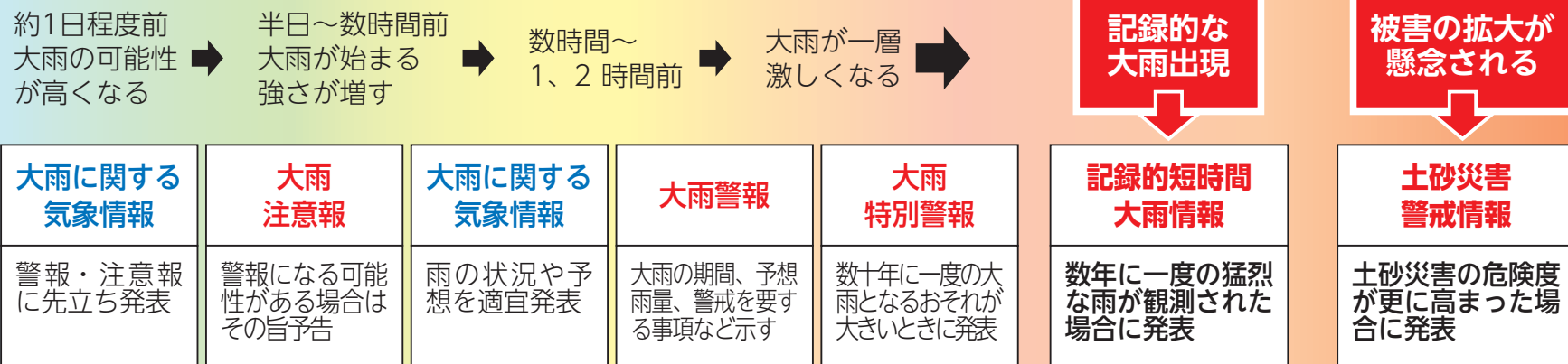


風水害・台風

大雨や強風は私たちに何度も大きな災害をもたらしています。ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨の場合に気象台が発表する防災気象情報

防災気象情報は都道府県の防災部局等を通じて市町村へ、また、報道機関等の協力を得てみなさんのもとへ届けられています。これは大雨が予想された場合の各種防災気象情報の内容とタイミングの一例です。必ずこのような順序で発表されるとは限りませんが、どんなときにどんな情報が発表されるのかをイメージするのに活用して、防災意識を高めましょう。



雨量の目安 雨の降り方から被害の予想ができます。雨の降り方に注意して、危険と判断した場合は、警報や避難勧告が出る前でも、早めの避難準備や避難を心がけましょう！

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間雨量 10～20mm	1時間雨量 20～30mm	1時間雨量 30～50mm	非常に激しい雨 50～80mm	1時間雨量 80mm以上
ザーザーと降り、雨の音で話し声が良く聞き取れない。この程度の雨でも長く続く時は注意が必要。	どしゃ降り、傘をさしてもぬれる。ワイパーを速くしても見づらい。側溝等があふれる。	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。危険地帯では避難の準備が必要。	滝のように降り、傘は全く役に立たなくなる。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる。大雨による大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ◆ ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ◆ 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ◆ 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ◆ 非常時持出品を準備しておく。
- ◆ 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ◆ 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ◆ 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ◆ 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、注意しておきましょう！



(平均風速：m) / 秒

風の強さと吹き方

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～25m/秒未満	25m/秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風 日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速 15m/秒以上の半径	強さ	最大風速
大型 (大きい)	500km 以上～800km 未満	強い	33m/秒 以上～44m/秒 未満
超大型 (非常に大きい)	800km 以上	非常に強い	44m/秒 以上～54m/秒 未満
		猛烈な	54m/秒 以上

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1～2分

最初の大きな揺れは約1分間

- ◆まず、身を守る安全確保 手近な座布団などで頭を保護
- ◆すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- ◆大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- ◆火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- ◆家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- ◆靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱している可能性があるため、靴や厚手のスリッパをはく
- ◆避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- ◆津波などの危険が予想される地域はすぐ避難



3分

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

隣近所に声をかけよう

- ◆要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- ◆行方不明者はいないか ◆ケガ人はいないか

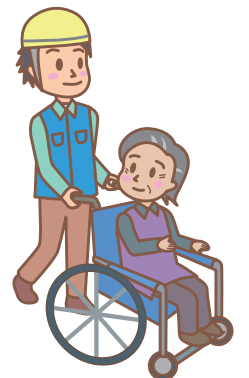
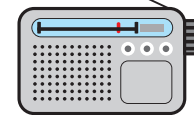
出火防止 初期消火

- ◆初期消火 消火器を使う バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- ◆漏電・ガス漏れに注意 ◆電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める ◆余震に注意

ラジオなどで正しい情報を得る

5分

- ◆大声で知らせる ◆救出・救護を ◆防災機関、自主防災組織の情報を確認
- ◆デマにまどわされないように ◆避難時に車は極力使用しない
- ◆電話は緊急連絡を優先する



10分

協力して消火活動、救出・救護活動

- ◆水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- ◆災害・被害情報の収集 ◆無理はやめよう
- ◆助け合いの心が大切 ◆壊れた家に入らない

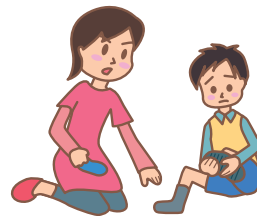
数時間

3日

屋内にいた場合

家の中

- ◆揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- ◆火の確認はすみやかに（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- ◆乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- ◆裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでケガをする）。



集合住宅

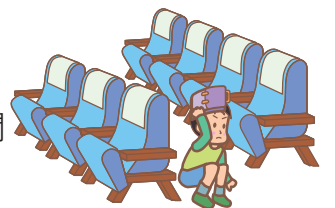
- ◆ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー

- ◆カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

劇場・ホール

- ◆カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- ◆あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- ◆その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- ◆近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ◆ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ◆倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

- ◆ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- ◆揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- ◆避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

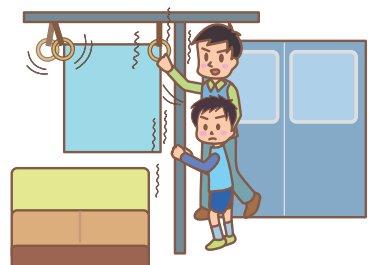
海岸付近

- ◆高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。



電車などの車内

- ◆つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ◆途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- ◆乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



火災

初期消火の3原則

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近なものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

ストーブ

消火器は直接火元に向けて噴射する。石油ストーブの場合は粉末消火器で。消火器がない場合は、水にぬらした毛布などを手前からすべらせるようにかぶせ、空気を遮断する。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類（化学繊維は避ける）やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて（できればブレーカーも切る）消火を。

カーテン・ふすま

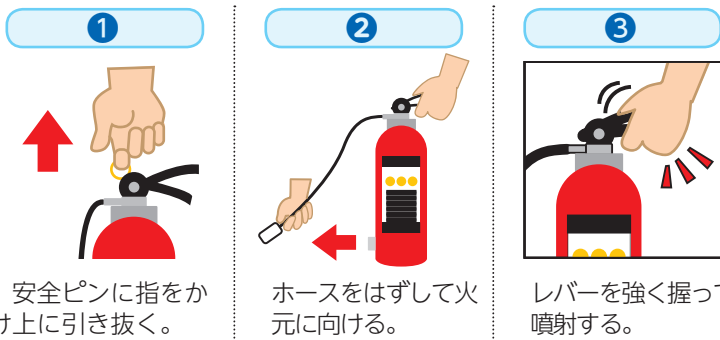
カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消火器の使い方



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。

ホースをはずして火元に向ける。

レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。炎にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



火災予防が一番!!

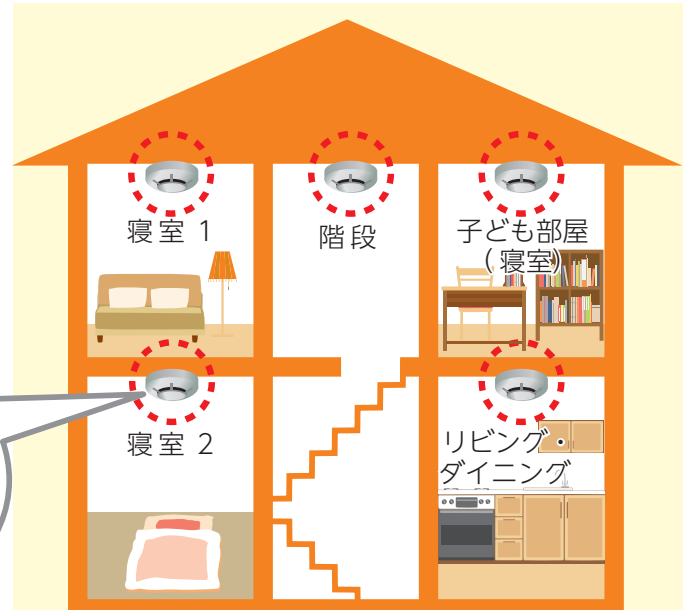
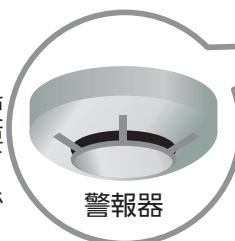
住宅用火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室（子供部屋や老人の居室など就寝に使われている場合は対象となります）への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台所…台所への設置もおすすめします。



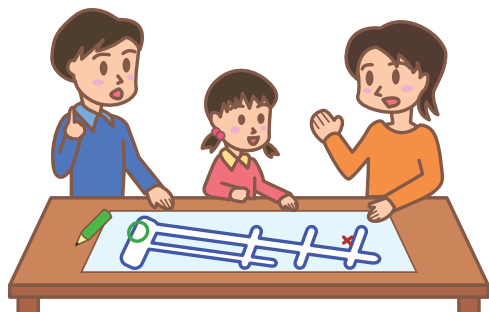
住宅内取付位置図

平常時から確認しておくこと

ふだんから万が一の事態に備え準備しておきましょう。

避難所・避難路の確認！

家族全員で自分たちの避難所を確認し、そこに行くための安全なルートを確認しておきましょう。



気象情報に気をつける！

日頃からテレビやラジオ、インターネットで気象情報・災害情報に注意しましょう。町からの情報などにも注意しましょう。



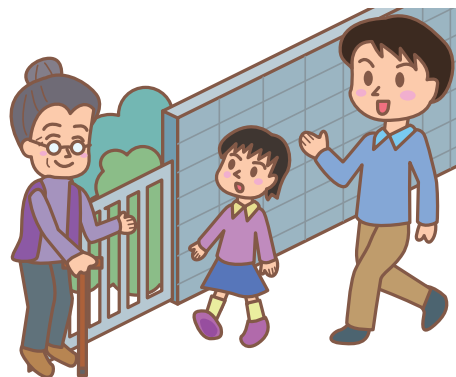
持ち出し品の確認！

避難時の持ち出し品は、日頃から準備しておき、保管場所を家族全員で決めておきましょう。非常食や飲料水などは、定期的に確認し、新しいものと取替えましょう。



一人住まいのお年寄りなどに気配りを！

自分の家族や住まいだけでなく、積極的に地域全体にも目を向けましょう。



非常時持ち出し品チェックリスト

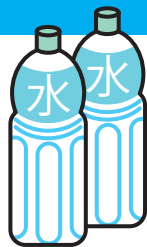
災害時に困らないよう常備しておきましょう。

まめ知識

家族1人当たり3日分を用意
持ち出し品の重さの目安は、
男性が15kg、女性が10kg程度

■飲料水

一人一日3ℓが目安。



■食料品

乾パン・缶詰・ビスケット・チョコレートなど。

※赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルク・ほ乳びんなども。



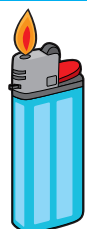
■缶切り

多機能なものが便利。



■マッチ・ライター

湿気やガス切れに注意。防水マッチも市販されている。



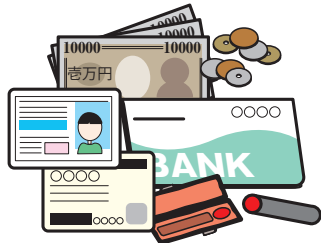
■医薬品

消毒薬・胃腸薬・脱脂綿・バンソウコウ・包帯・持病の薬。



■貴重品

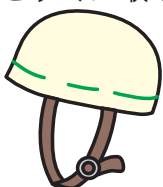
現金（小銭も）・預金通帳・印鑑など。



※いざという時、すぐ持ち出せるように保管場所を決めておきましょう。

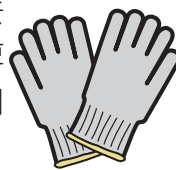
■ヘルメット・防災頭巾

飛来物や落下物から頭を保護するものをすぐに取り出せる所に。



■手袋（軍手）

ガレキの撤去や救助に、厚手のものを用意。



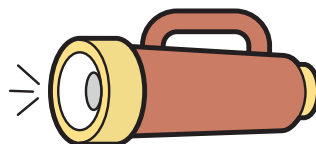
■ろうそく

濡れない様にビニール袋に入れて、保管する。



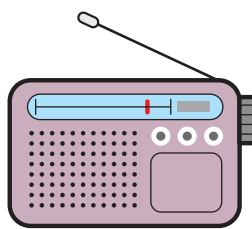
■懐中電灯

夜間、すぐに手の届く場所に。



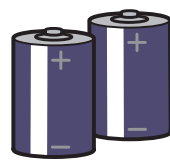
■ラジオ

情報収集に欠かせない。懐中電灯と一体型のもも便利。



■乾電池予備

ラジオや懐中電灯に使用するものを少し多めに。



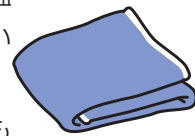
■衣類

雨具・下着・ジャンパー・タオルなど。



■毛布

寝袋や・体温を逃がさないサバイバルシートなども重宝。



■運動靴

避難する時にけがを防止するために。すぐに取り出せる所に。



防災対策 & チェック

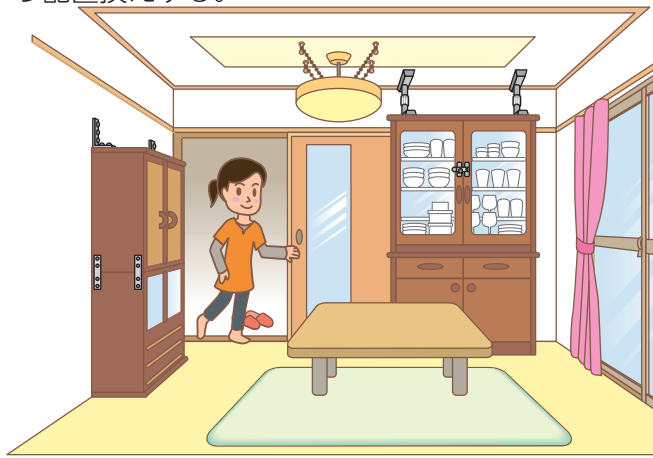
突然の災害に備えて、今、自分たちでできることを見回してみましよう。日頃から対策ができていないか、チェック☑しましょう。

家の中の安全対策

 Check Point

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。



 Check Point

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは家具の下敷きになる可能性がある。家具の近くでは寝ない。



 Check Point

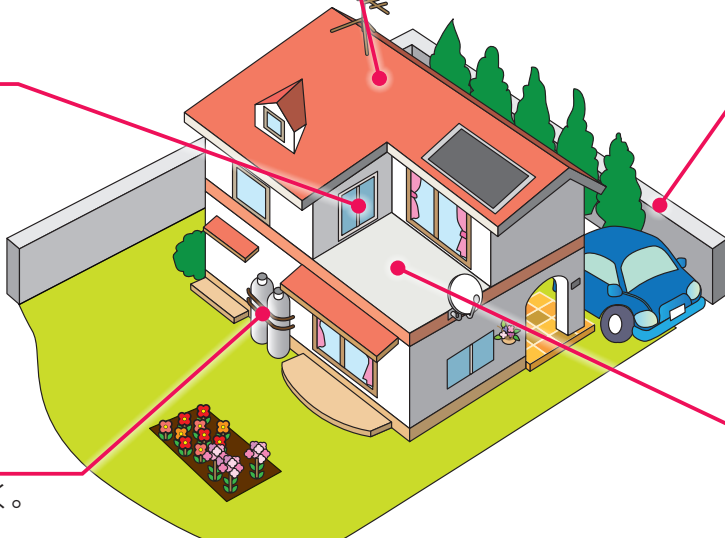
家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

 Check Point

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。



 Check Point

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

 Check Point

安全に避難するため、出入口や通路にもものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

 Check Point

ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

 Check Point

ベランダ

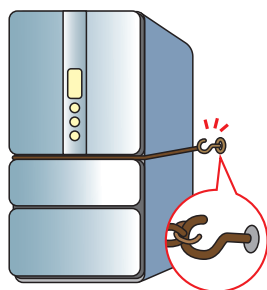
植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

 Check Point

冷蔵庫

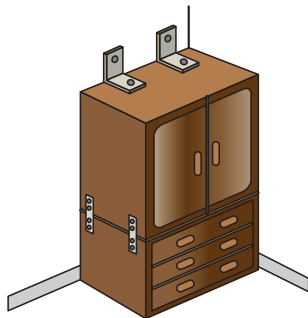
扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



 Check Point

タンス・本棚

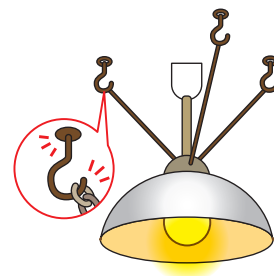
L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



 Check Point

照明

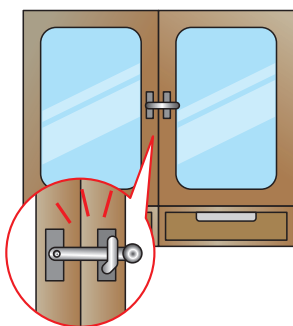
チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



 Check Point

食器棚

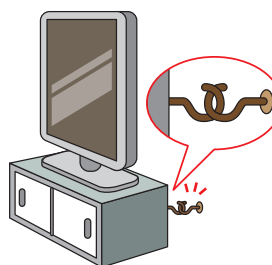
L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



 Check Point

テレビ

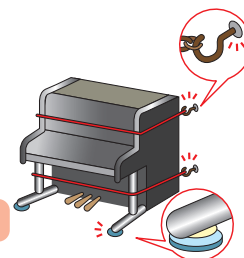
できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



 Check Point

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



避難所・避難場所一覧

指定避難所

(災害対策基本法 (昭和 36 年法律第 223 号) 第 49 条の 7)

町では、台風・地震等の災害が発生した場合、又は発生のおそれがあると判断した場合、住民の方々に対し避難の勧告、指示を行い、安全な場所への避難を呼びかけます。この際、多数の避難者が予想されるため、次の施設を避難所として指定しています。

※災害の状況によっては使用ができない場合もありますので、各自最新の情報をご確認ください。

施設名	所在地	電話番号	対象となる災害の種類		
			洪水	土砂災害	地震
① 基山町民会館	宮浦 666	92-1211	○	○	○
② 基山町総合体育館 (武道場を含む)	宮浦 666	92-2822	○	○	○
③ 基山町保健センター (福祉避難所)	宮浦 666	92-2045	○	○	○
④ 基山中学校	宮浦 941	92-2203	○	○	○
⑤ 基山小学校	宮浦 41	92-2431	○	○	○
⑥ 若基小学校	けやき台 2-2	92-0410	○	○	○
⑦ 基山町多世代 交流センター憩の家 (福祉避難所)	宮浦 1026-1	92-8295	○	○	○

①基山町民会館については、**自主避難場所**としても指定されています。

大雨や台風接近などで身の回りに危険を感じ、個人または家族単位で自主的に避難を行う場合（自主避難）は、基山町民会館をご利用ください。

指定緊急避難場所

(災害対策基本法 (昭和 36 年法律第 223 号) 第 49 条の 4)

施設名	所在地	電話番号	対象となる災害の種類		
			洪水	土砂災害	地震
⑧ 2 区公民館	園部 2339-1	なし	×	○	○
⑨ 7 区公民館	長野 570-8	なし	×	○	○

○指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所
土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定

【指定緊急避難場所のイメージ】

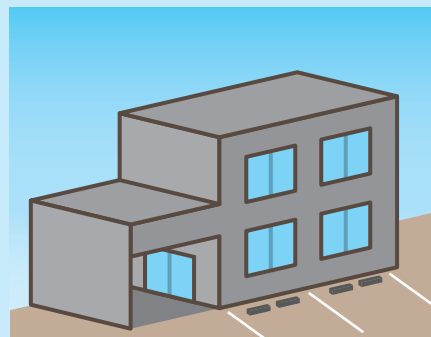


- 対象とする災害に対し、安全な構造である堅牢な建築物
- 対象とする災害の危険が及ばない学校のグラウンド等

○指定避難所

災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを想定した施設

【指定避難所のイメージ】



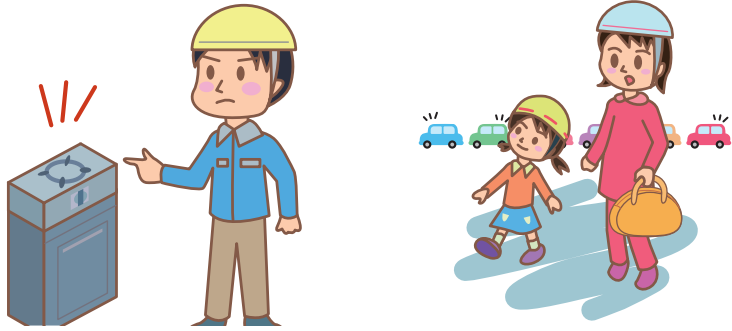
- 学校・体育館等の施設
- 公共施設等

避難時の注意点

みんなで助け合い、落ち着いて早めに避難できるようにしましょう！

戸締まり・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行きましょう。
避難時の持出し品は必要最小限になるようまとめましょう。



車での避難は控える！

緊急車両の通行の妨げになります。
浸水すると動けなくなりますので危険です。

速やかに避難を！

動きやすい格好で、2人以上で避難しましょう。
災害に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを取り
に、家に帰らないようにしましょう。

洪水・土砂災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける！

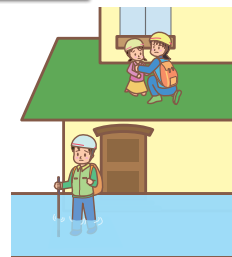
歩ける深さは平均約 50cm。
水がひざまで来たら助けを呼び、高い所で救助を待ちま
しょう！

履き物に注意！

裸足、長靴は禁物です。
ひもでしめられる運動靴が良いでしょう。

ロープでつながる！

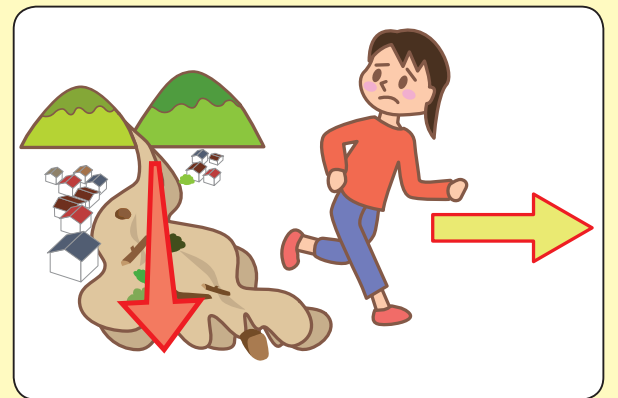
はぐれないようお互いの身体をロープで結んで避難
しましょう！
また、水面下には危険が潜んでいます。長い棒を杖
がわりに安全確認をして下さい。



もしも、土石流に遭遇したら

◆◆◆ 逃げ方に注意しましょう！ ◆◆◆

土石流は流れるスピードが速いため、流
れを背にして逃げたのでは追いつかれて
しまいます。
土砂の流れる方向に対して、直角に逃げ
る等、逃げ方に注意しましょう。



援助が必要な人がいたら

《 高齢者や病気の方 》

お年寄りや子ども、病気の方などは、
早めの避難が必要です。
みなさんで協力して避難しましょう。

《 耳の不自由な方 》

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大き
くはっきり動かしましょう。
手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確
に情報を伝えましょう。

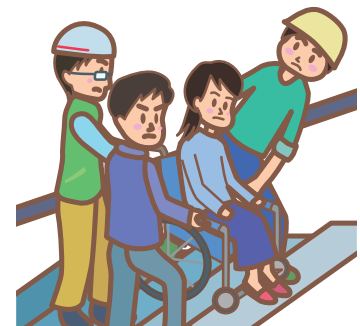
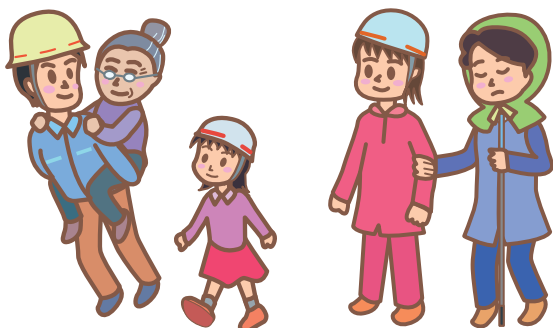


《 目の不自由な方 》

はっきり、ゆっくり大きな声で話しか
けましょう。
誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持
ってもらいゆっくりした速度で半歩前
を歩きましょう。

《 体の不自由な方 》

車いすの方の場合、階段では必ず3人
以上で！昇る時は、前向きに、降りる
時は後ろ向きにします。



災害時の緊急連絡について

災害時の緊急連絡について【災害用伝言サービス】

地震等の災害が発生した場合、多くの人が電話を利用するため、電話がつながりにくくなります。電気通信事業者各社では、安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため以下の各種「災害用伝言サービス」を提供しています。

災害用伝言ダイヤル（171）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 固定電話の方

災害用伝言ダイヤル(171)は、被災地内の電話番号をキーとして、安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音・再生できるボイスメールです。

被災地の方が録音した安否などに関する情報を他の地域の方がお聞きいただけるほか、他の地域の方から被災地の方へメッセージを送ることも可能で、伝言を他人に聞かれない場合は暗証番号を設定することもできます。

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の

録音・再生を行ってください。

- ◆利用可能な電話は、固定電話、公衆電話、ISDN(※)、ひかり電話(電話サービス)、避難所に設置する特設公衆電話からご利用できます。
※ISDN、ひかり電話のダイヤル式電話機はご利用になれません。
- ◆詳細はNTT(東西)ホームページの「災害用伝言ダイヤル(171)」でご確認下さい。

災害用伝言板・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

「災害用伝言板」とは、大きな災害が発生した時に、被災地にお住まいまたはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録していただくことができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、各社の携帯電話やパソコンなどから確認することができる災害時専用のサービスです。

また、あらかじめ指定したご家族や友人に対して、災害用伝

言板に登録したことをメールでお知らせしたり、被災地の方に災害用伝言板への安否情報の登録を依頼することも可能です。

- ◆詳細は以下の各社ホームページの「災害用伝言板」でご確認ください。
※NTT(ドコモ)、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル

災害用伝言板(web171)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

NTTでは、電話(音声)による「災害用伝言ダイヤル(171)(電話サービス)」に加え、伝言情報を文字情報(テキスト)として登録・閲覧を可能とする「災害用伝言板(web171)」を提供しています。

このサービスは、災害等の発生時、被災地域(避難所等含む)の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト)の登録が可能で、登録された伝言情報は、電話番号をキーとして全国(海

外も含む)から閲覧、追加伝言登録が可能となります。

また、利用者情報を登録することにより、伝言メッセージ登録時に「メール・電話による通知」を希望した場合、利用者が指定したメールアドレス・電話番号宛に伝言メッセージの通知を行うことができます。

- ◆詳細はNTT(東西)ホームページの「災害用伝言板(web171)」でご確認ください。

災害用音声お届けサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 携帯電話・スマートフォン・パソコンをお持ちの方

「災害用音声お届けサービス」とは、大きな災害が発生し多くの音声発信によりつながりにくくなった場合に、音声通信に代わってパケット通信により音声メッセージをお届けする災害時専用のサービスです。

音声メッセージが登録されると、メッセージを伝えたい相

手にSMS(ショートメッセージサービス)でお知らせします。

- ◆詳細は以下の各社ホームページの「災害用音声お届けサービス」でご確認ください。
※NTT(ドコモ)、KDDI(au)、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル

災害に強い地域は、自主防災組織づくりから！

地域ぐるみで「防災」を考えよう！！

災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため防災関係機関・団体は、総力を挙げて災害応急活動に取り組みます。

しかし、地震など規模の大きい災害では、防災関係機関だけでは対応に限界があります。

そんな時、地域のみなさんが自主的・組織的に消火、救出、救護などの防災活動を行うことで地域の人命救助や財産保護などに大きな力となり、災害による被害を最小限に抑えることができます。



このようなことから地域で結成される自主防災組織とは、『自分たちの町は自分たちで守る』ということを目的

に、地域の防災活動を効果的に行うための組織であり、みなさんの防災活動への積極的な参加により地域の連携をより深め、行政や各防災機関と共に災害に強い町づくりをしていきましょう。



防災情報

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます！

基山町が防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるサービスです。

電話番号（通話料がかかります）

☎ 050-5306-2682

< 注意事項 >

- ・放送直後は、電話回線が込み合うことが予想されますのでつながらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。
- ・フリーダイヤルではございませんので、通話料は自己負担となります。
- ・放送内容の保存期間は、24時間です。24時間経過しますと自動で削除されます。また、24時間以内に数回放送した内容は、最新の情報だけお知らせいたします。

ライフライン関連機関

警察 110

消防・救急 119

鳥栖警察署	鳥栖市元町 1234-5	0942-83-2131
基山交番	基山町大字宮浦 963-5	0942-92-2018
鳥栖・三養基地区 消防事務組合 消防本部	鳥栖市本町3丁目 1488-1	0942-85-0119
鳥栖消防署基山分署	基山町大字宮浦 1037-1	0942-92-7911
九州電力(株) 鳥栖営業所	鳥栖市秋葉町3丁目 29-1	0120-986-302
NTT西日本(株)		0120-444-113 緊急連絡時は局番なしの113 携帯電話・PHSは0120-444-113
佐賀東部水道 企業団三養基営業所	みやき町大字東尾 737-5	0942-89-2868

基山町役場 (総務企画課)	基山町大字宮浦 666	0942-92-7915
佐賀県庁	佐賀市城内1丁目 1-59	0952-24-2111
東部土木事務所	鳥栖市元町 1234-1	0942-83-4176
東部農林事務所	神埼市神埼町鶴 3456-5	0952-55-9760
佐賀地方气象台	佐賀市駅前中央3丁目 3-20	0952-32-7025
国土交通省 筑後川河川事務所	福岡県久留米市高野 1丁目2-1	0942-33-9131
国土交通省 佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所	鳥栖市田代昌町 492-2	0942-83-2505

気象情報・災害情報をインターネットで見られます！

気象情報や災害情報を知るには、テレビやラジオのほか、インターネットでも知ることができます。放送時間が決まっていないため、知りたい時にいつでも情報を得られる利点もあります。

行政

佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

・「防災・緊急」→避難情報・土砂災害警戒情報・警戒区域情報・被害情報など

基山町

<https://www.town.kiyama.lg.jp/>

・「防災サイト」→緊急情報、避難場所など

防災

気象庁

<https://www.jma.go.jp>

・防災気象情報のホームページ

佐賀地方气象台

<http://www.jma-net.go.jp/saga/>

・佐賀県の気象・防災情報、気象観測資料など

国土交通省防災情報提供センター

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

・国土交通省の防災関連情報

河川

国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所

<http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>

・「防災情報」→筑後川の水位・雨量情報、河川ライブカメラなど

佐賀県防災・安全・安心情報配信システム

県では、県民の皆さんの安全・安心を確保するための一助として、携帯電話等のメール機能を使った各種防災情報等を配信するシステム「防災ネットあんあん」を運用しています。

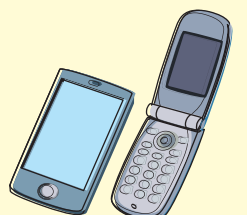
みなさんもぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう！

「防災ネットあんあん」登録方法

携帯電話等から

<http://esam.jp>

へアクセスし、以降画面に表示されたガイダンスにしたがって登録して下さい。



QRコードは(株)デンソーウェブ登録商標です。